

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！

地域医療を守る共同行動 みやぎ連絡会 News

2020.11.13.Fri No.11

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18（民医労内）
TEL 022-782-0633／FAX 022-782-0634

今年2020年10月14日に仙台市太白区連合町内会長協議会（太白区23町内会長連名）が仙台市議会 鈴木勇治議長宛に提出した「要望書」を入手できました。

要望書

「仙台赤十字病院の移転等を行わないよう 宮城県知事に対して強く求めることについて」

仙台市太白区連合町内会長協議会

現在宮城県では、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けた検討が行われており、その中で、「仙台赤十字病院」「東北労災病院」の2病院と、「宮城県立がんセンター」について、連携・統合の可能性も含めた議論が進められています。

仙台市太白区八木山にある仙台赤十字病院は、総合病院がなかったこの地域への立地を願う地域住民の切なる思いを受けて、昭和57年に誕生しました。以降、地域住民に親しまれ、愛されながら、総合的な機能を有する地域医療の拠点として、総合周産期医療や整形外科などの高度な専門医療はもとより、地域包括ケアや救急医療等を提供し、仙台市太白区を中心に仙台市全域、さらには名取市・岩沼市等、広く仙台圏域南部において、市民・県民の生命と健康、安心な出産・子育て環境等の保持に、なくてはならない重要な役割を果たしてきました。

また、東日本大震災の発生時には、ライフラインが途絶する中、地域における救護活動の中心を担い、次なる大規模災害に備えては、地域の住民・団体等と一体となって防災訓練等に取り組み、さらに救護機能を高めて、被災市民・県民の生命と健康を守る役割を担うこととなっています。

万一、仙台赤十字病院がこの地域から移転等を行うこととなった場合、周辺自治体を含め近隣住民にとって総合的医療の大きな拠点が失われ、加えて人口が集中する仙台市南部と周辺の圏域で、救急患者の受入れに深刻な影響をもたらすと考えています。さらに、出産・子育て環境の悪化を招き、若者・子育て世代・高齢者のいずれの年代にとっても、暮らしやすい、住みたいまち・地域としての機能と魅力を、大きく損なうこととなります。地域では通院している住民も多く、移転等によって安心な日常生活に著しく支障を来すとともに、急速な、かつ致命的な、地域の衰退を招くことは必ずであります。こうした一大事を、仙台市民に一切説明もなく議論を進めようとする宮城県の姿勢には、疑念を感じざるを得ません。

仙台赤十字病院は、今後とも、仙台市太白区民と仙台圏域南部の住民にとって、日々の暮らしと災害時における安全・安心を守り、地域の活力を維持していく上で、欠くことのできない存在であり、断じてこの地域からの移転・廃止等が行われないよう、仙台市として宮城県知事に対し強く求めることを要望します。